第七十期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産　三、八七二、九〇一
固定資産　三、三七六、五四四
繰延資産　一二五、〇八七
資産合計　七、三七四、五三三

負債及び純資産の部

流動負債　二、一九八、五九二
固定負債　四、五〇八、七六八
負債合計　六、七〇七、三六〇
株主資本　六六七、一七一
資本金　一〇〇、〇〇〇
資本剰余金　一、二〇五
資本準備金　四〇五
その他資本剰余金　八〇〇
利益剰余金　五六五、九六五
利益準備金　二五、二〇〇
その他利益剰余金　五四〇、七六五
（うち当期純利益）　（三五、九八四）
純資産合計　六六七、一七一
負債及び純資産合計　七、三七四、五三三

平成二十二年七月二十九日

大阪府吹田市芳野町一八番二三号

昭和化工株式会社

代表取締役社長　小椋浩之介

配当公告

東京都文京区湯島三丁目二番一二号

破産者　あさひアセットマネジメント株式会社

右の者に対する東京地方裁判所平成二〇年(フ)第一一九九六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二、五八四、一四五、五七七円

一、配当することのできる金額

金七七八、五八五、六四九円

平成二十二年七月二十九日

東京都中央区八重洲二丁目八番七号福岡ビル九階　阿部・井窪・片山法律事務所

破産管財人　弁護士　佐長　功

配当公告

大阪市中央区南船場一丁目一三番四号

破産者　有限会社アンダンテ

右の者に対する大阪地方裁判所平成二十年(フ)第六九四五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四八五、五七三、一七六円

一、配当することのできる金額

金八八、三八九、八三三円

平成二十二年七月二十九日

大阪市北区西天満一丁目七番二〇号ＪＩＮ・ＯＲＩＸビル三階

破産管財人　明石　法彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県柴田郡大河原町大谷字末広八六番地、最後の住所仙台市若林区河原町二丁目四番五―一〇二号　被相続人　亡　日下　茂生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

仙台市青葉区片平一丁目二番二二号ロイヤーパーク六階

相続財産管理人　弁護士　伊藤　敬文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区碑文谷四丁目一五番地、最後の住所埼玉県春日部市備後東二丁目二〇番二三号　被相続人　亡　岸田　一禎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

埼玉県三郷市三郷一―一三―一二　ＭＴビル二階　みさと法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉廣　慶子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区神谷一丁目三番、最後の住所東京都足立区新田三丁目三六番三―八〇六号　被相続人　亡　萩原　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

東京都千代田区神田神保町三―六―一五ワイズビル四階岡田・松尾法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松尾　憲治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区蓮沼町六八番地、最後の住所茨城県坂東市莚打九五〇番地九七　被相続人　亡　粕谷已重子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

事務所東京都中央区銀座六丁目五番一三号ＪＤＢ銀座ビル七階ふじ合同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　和田希志子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区向丘二丁目六番地、最後の住所東京都江戸川区小松川一丁目五番八―四一九号　被相続人　亡　土屋　友彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　後藤　高志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区上高田二丁目二六番地、最後の住所不詳　被相続人　亡　山本　征人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

事務所東京都世田谷区代沢五―一八―五

相続財産管理人　弁護士　巻淵眞理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区四番町四番地九、最後の住所東京都練馬区東大泉五丁目二三番一〇号　被相続人　亡　坂本　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤原　道子

第10期決算公告

平成22年7月29日

茨城県水戸市見川1丁目1183番2号B3

NPO法人
茨城県精神障害地域ケアー研究会

代表理事　吉田　昭久

貸借対照表の要旨

（平成22年3月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,919,187
	固定資産	72,534
	合計	1,991,721
負債及び正味財産の部	流動負債	257,841
	固定負債	526,459
	負債合計	784,300
	正味財産	1,207,421
	（内正味財産増減）	（△ 212,100）
	正味財産合計	1,207,421
	合計	1,991,721

第20期決算公告　平成22年5月31日

秋田県大仙市高関上郷字田中61番地

アサヒ産業株式会社

代表取締役　岡本　昇三

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	528,753
	固定資産	47,387
	繰延資産	220
	合計	576,360
負債及び純資産の部	流動負債	402,783
	固定負債	7,700
	株主資本	165,877
	資本金	60,000
	資本剰余金	105,877
	利益準備金	(2,350)
	（その他利益剰余金）	(103,527)
	（うち当期純利益）	(27,437)
	合計	576,360